

2020 June

6

No.241

西原村報こしら

NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

水と緑と光の村



特集

「災いを防ぐ」～梅雨の動きと避難情報について～

お知らせ

- ◆ 総合体育館起工式が行われました
- ◆ 特別定額給付金について
- ◆ マイナンバー通知カードの廃止について

特集 「災いを防ぐ」～梅雨の動きと避難情報について～

近年日本で発生した豪雨災害の詳細

【平成30年7月豪雨】

停滞した梅雨前線と台風の影響により、西日本を中心に集中豪雨が発生。大規模な土砂崩れや河川の氾濫が各地で発生し、死者224名、家屋の全半壊約17,000棟、浸水家屋約30,000棟という被害を出した。

【平成29年7月九州北部豪雨】

活動が活発だった梅雨前線の影響により、福岡県・大分県を中心とした九州北部地方で、多いところで1日500ミリを超す大雨が降り、土砂崩れや河川の氾濫が発生。死者42名、行方不明者2名の人的被害が発生するなどした。

平成29年に発生した九州北部豪雨災害や、西日本を中心に土砂災害や浸水被害の出た、平成30年7月豪雨など、梅雨時期の大雨による災害が毎年のように発生しています。

今回は、熊本地方における今年の梅雨の動きのお知らせとともに、発表される警戒レベルと避難のポイントについて掲載します。



▲平成29年7月九州北部豪雨災害(福岡県東峰村)

熊本県における今年の梅雨の見通し(6月～8月)

5月25日に福岡管区気象台より、九州北部地方の6月から8月にかけての天候の見通しが発表されました。

低 並 高

少 並 多

6月 気温 20:40:40 %

降水量 20:40:40 %

平年並か高い

平年並か多い

7月 気温 20:40:40 %

降水量 30:40:30 %

平年並か高い

ほぼ平年並み

8月 気温 20:30:50 %

降水量 40:30:30 %

高い

ほぼ平年並み

警報や避難情報とるべき行動

平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、避難行動の基準として直感的に理解できるよう、5段階の警戒レベルが提供されることとなりました。

警戒レベル別に、住民の皆さんのがるべき行動と、それぞれの警戒レベルに相当する、気象庁・および自治体が発表する情報については次の通りです。

警戒レベル	とるべき行動	相当する情報(気象庁)	相当する情報(自治体)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報	—
警戒レベル 2	避難に備え避難先・避難経路を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報等	—
警戒レベル 3 高齢者等は避難!	避難に時間を要する方(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。	大雨警報 洪水警報等	避難準備・高齢者等 避難開始
警戒レベル 4 全員避難!	すみやかに避難しましょう。 避難所までの移動が危険な場合は近くの安全な場所や自宅のより安全な場所に避難しましょう。	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報等	避難勧告 避難指示
警戒レベル 5 災害発生中!	既に災害が発生している状況です。命を守るために最善の行動を。	大雨特別警報 氾濫発生情報	災害発生情報

避難のポイント

避難場所への移動が困難な時は

猛烈な雨が数時間降った時などには一気に状況が悪化することもあります。遠くの避難場所に逃げるとかえって危険な場合には、近くの安全な場所や建物に逃げることも選択肢の一つです。川からの距離やわずかな標高の差で被害の程度に大きな差が出ることもあります。少しでも安全な場所を探してください。

すでに外に出るのが危険な場合には、少しでも命が助かる可能性が高い行動として、建物の2階以上や、崖の反対側の部屋へ移動する「垂直避難」という方法もあります。

避難所における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症がまん延している状況で、大雨など自然災害に備え避難所が開設される場合、感染症対策に万全を期すことが重要となります。

西原村においても、避難所の十分な換気やスペースの確保等の準備を進めておりますが、村民のみなさまにも自助共助としての感染症対策を可能な限り実施していただくようお願いします。

【避難を検討される方へのお願い】

- (1)健康状態の確認をしてください
- (2)近隣の親戚・知人宅への避難も検討してください
- (3)必要な物は持参してください

むらのうごき

※令和2年4月末日現在
()は前月比

人 口 / 6,738人	(+ 2)
男 性 / 3,309人	(- 2)
女 性 / 3,429人	(+ 4)
世帯数 / 2,673世帯	(+ 5)
高齢化率 ^(注1) / 30.6%	(±0%)

(注1)65歳以上の人のが人口に占める割合



◆令和2年5月27日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

氏 名	生年月日	保護者名	地区名
いたさか 板坂 珀ちゃん	R2.4.28	優一さん	袴野
た やま 田山 心琴ちゃん	R2.5.6	裕一さん	小園
やまもと 山本 爽叶くん	R2.5.12	将悟さん	宮山
よし やま 吉山 幸輝くん	R2.5.20	智昭さん	高遊西

◆令和2年5月27日現在(順不同)

お悔やみ申し上げます

(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
坂田 憲三	72	坂田 まゆみ	万徳

むらの月暦

6

日	曜日	行事／暦	家庭ごみ収集
1	月		燃
2	火		缶
3	水		雑
4	木		ブ
5	金		燃
6	土		
7	日		
8	月		燃
9	火	西原村議会 第2回定例会	不 新
10	水	6月9日～	ブ
11	木	6月12日(予定)	燃
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		燃
16	火	幼年消防結成式／EM菌配布日	缶
17	水		ペ
18	木		ブ
19	金		燃
20	土		
21	日		
22	月		燃
23	火		白
24	水		ダ
25	木		ブ
26	金		燃
27	土		
28	日		
29	月		燃
30	火	EM菌配布日	
7/1	水		雑
2	木		ブ

燃：燃えるごみ(毎週 月・金) 粗：粗大ごみ

缶：空き缶、空きビン

不：燃えないごみ(第2火曜日)

新：新聞紙

雑：雑誌、チラシ

ダ：ダンボール

ペ：ペットボトル

ブ：プラスチック容器、包装

白：牛乳パック

村内児童生徒へ図書カード贈呈

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月15日から村内の全小中学校が臨時休校となったことに対し、児童生徒の勉強の手助けとするべく、西原村から村内小中学校の全生徒へ図書カードが贈呈されました。

4月22日に贈呈式が西原村役場で行われ、日置村長より各学校の代表者に手渡されました。村長が「勉強するためには何が必要か教育長と相談し、図書カードを送ることに決めました。家庭学習で大事にして有効に活用してください」と挨拶されると、西原中学校3年生の桂心結さんから「休校で先生や友達に会えず、不安な日々が続いていますが、このピンチをチャンスに変え、私たちが今やることをしっかりとと考え、この図書カードを活用して学習したいと思います」とお礼の言葉を述べられました。



▲図書カードを受け取る西原中学校の桂さん

西原村交通指導員9人に交通指導員証を交付

4月6日、西原村役場において各地区から選ばれた西原村交通指導員9人に対して、村長から交通指導員証が交付されました。これから4年間、有償ボランティアとして、村民の交通安全確保のため活動していただきます。よろしくお願ひいたします。

	氏名	地区
1	貴田 和廣	高遊(高遊中)
2	西村 栄一	下あげ(猿帰)
3	山下 義博	鳥子(馬場)
4	福田 勇樹	小森西(前鶴)
5	高橋 忠雄	小森東(風当)
6	林田 正治	宮山(多々良)
7	田屋 英治	布田(下布田)
8	津留 浩壽	谷(田中)
9	廣島 政成	上あげ(医王寺)



▲指導員証を受け取る貴田支部長

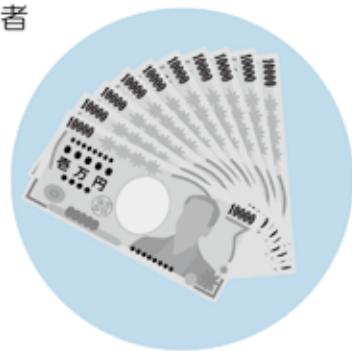
特別定額給付金について

《施策の目的》

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日)において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人ととの接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うもの。

《給付対象》

基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者



《給付額》

給付対象者1人につき10万円

《受給権者》

住民基本台帳に記録されている者の属する世帯の世帯主

《給付金の申請及び給付の方法》

感染拡大防止の観点から、給付金の申請は次の(1)及び(2)とします。

(1) 郵送申請方式

- 村から受給権者へ申請書を郵送
- 受給権者は、申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに返信用封筒にて村へ郵送

(2) オンライン申請方式

- マイナンバーカードを持っている人のみ利用可能
- マイナポータル上の申請画面から、世帯主及び世帯員の情報並びに振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請を行う

《給付方法》

申請者の本人名義の銀行口座へ振り込みます。

《申請書の送付及び申請期間》

申請期間〔令和2年5月15日～令和2年8月14日〕

《特別定額給付金を装った詐欺について》

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください。

- 村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めるることは、絶対にありません。

マイナポイントが始まります!

マイナポイント 検索 

マイナポイントとは?

今年9月から始まる消費活性化事業の事です。お使いのキャッシュレス決済サービスのポイントのチャージや、支払について、その額の **25%分**がプレミアムポイントとして上乗せされます（上限額一人 5,000 円）。

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの発行とマイナポイントの予約が必要になります。詳しくは西原村ホームページ又は総務省のマイナポイント特設サイトをご覧ください。

マイナンバーカードの申請はお早めに！

マイナンバーカードは申請から発行まで 1～2ヶ月程度の時間を要します。マイナポイントを利用される方は早めに申請手続きを行ってください。



【お問い合わせ先】 マイナポイント事業に関する事 役場 企画商工課 ☎ 096-279-3112
マイナンバーカード発行に関する事 役場 住民福祉課 ☎ 096-279-3113

熊本地震こども記録集が完成しました

令和元年7月から取組み始めた「2016 熊本地震 こども記録集」(子どもたちが歩んだ地震後の3年間の記憶)が完成しました。

「子どもたちは地震の中を生き抜いたと思っています。それは、これから先の人生を生き抜く自信になると思います。(途中省略)怖さ、悲しさ、苦しさ、寂しさを乗り越えることは大変なことです。でも、そこを生き抜いてきたからこそ今があります。子どもたちは立派な伴走者の役目を果たしました。」(本紙、「はじめに」より抜粋)

この記録集には、熊本地震のあと、避難所や自宅等でどのようにして暮らしてきたかを当時の小学生、中学生、高校生から聞き取ったものや手記が記されています。

そこには、肌で感じた地震の恐怖や、それをどのように親や兄弟や友だちを、そしてふるさとを観ながら乗り越えてきたのかが残されています。

本紙は、各学校や村の図書館に所蔵しています。どうぞ覗下さい。



お忘れなく！児童手当現況届

6月は児童手当現況届の提出月です。役場から現況届用紙を郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類を揃えて期限日までに役場住民福祉課まで提出してください。なお必要な添付書類等は、役場から送付する現況届と同封の提出物確認表でご確認ください。

平成24年6月より所得制限が導入されました。今回提出いただく現況届で所得を確認し、所得制限以上の方は手当の月額が一律5,000円になりますのでお知らせします。

提出期限 6月30日(火)まで!

※ 現況届を行わないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので忘れずに必ず期限日までにご提出下さい。

1.支給対象となる児童

- ・0歳から満15歳到達後の最初の3月31日までにある児童（中学校修了まで）

2.手当月額

- ・0～3歳未満：1人あたり月額15,000円（一律）
- ・3歳～小学校修了まで：1人あたり月額10,000円（ただし、18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童から数えて第3子以降の児童は月額15,000円）
- ・中学生：1人あたり月額10,000円（一律）
- ・所得制限にかかる方：1人あたり月額5,000円（年齢に関係なく）

【申請・お問い合わせ先】 役場 住民福祉課 福祉係 ☎ 096-279-3113

給付金を装った詐欺に注意！

新型コロナウイルスの経済対策である「特別定額給付金」の受付けが始まっています。今後、総務省などをかたった「電話で『お金』詐欺」等の発生が予想され、他県では、既に、給付金を装った不審なメールも確認されています。

被害に遭わないために、

- お金を要求されたら「詐欺」と疑う
 - 自宅の電話を在宅時でも留守番電話に設定する
 - 不用意にメールに記載されたURLにアクセスしない
 - 安易に住所・氏名、口座番号、暗証番号等を教えない（入力しない）
 - 一人で判断せず、警察や家族に相談する
- ことを徹底してください。



大津警察署生活安全課 ☎ 096-294-0110

徴収猶予の「特例制度」について

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間村税の納付を申請により猶予することができます。

担保は不要で、延滞金もかかりません。

対象となる方

以下のいずれも満たす方(個人・法人の別、規模は問わず)

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の一定の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納税を行うことが困難であること。

対象となる税目

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するすべての村税。これらのうち、すでに納期限が過ぎている未納の村税についても対象になります。

申請手続き

専用の申請書類に必要事項を記入し、収入や現預金の状況がわかる資料を添付して、税務課まで提出するか、eLTAXホームページより電子申請をお願いします。

※新型コロナウイルス感染防止の観点から、できる限り郵送もしくは電子申請をお願いします。
詳しい申請方法については西原村ホームページもしくは税務課までお尋ねください。

【申請・お問い合わせ先】役場 税務課 ☎ 096-279-4395

マイナンバー通知カードの廃止について

法律の改正により、マイナンバー通知カードは令和2年5月25日で廃止となります。

廃止後は通知カードの再交付申請および、住所、氏名等の券面記載事項変更の手続きができなくなります。なお、現在通知カードをお持ちの方は券面記載事項(住所、氏名等)が一致している場合に限り、マイナンバーを証明する書類として引き続きご利用いただけます。

廃止後の取扱い

(1)廃止後は、通知カードに関する以下の手続きができなくなります。

- ・通知カードの新規発行および再交付手続き
- ・住所、氏名等が変更になった場合の裏書き

(2)廃止後も通知カードを紛失した場合は、住民福祉課で紛失の届出が必要になります。

今後の個人番号の確認方法

通知カード廃止後は、新規交付および再交付申請ができなくなるため、既にマイナンバーが付番されている方でマイナンバーがわからなくなってしまった場合は以下の方法で確認を行ってください。

- ・顔写真付きのマイナンバーカード
- ・個人番号記載の住民票(広域交付住民票含む)
- ・既に発行済みの通知カード(住所、氏名等が住民票と相違ない場合のみ)

今後のマイナンバー通知方法

今後新たに個人番号が付番される方(出生、国外からの転入等)には「個人番号通知書」が送付されることとなります。

※既に通知カード、マイナンバーカードをお持ちの方には発行されません。

- ・この通知書は、原則としてマイナンバーを証明する書類として使用できません。
- ・また、住所や氏名等の記載変更手続きや紛失等した場合の再交付の手続きはできません。

【お問い合わせ先】役場 住民福祉課 住民係 ☎ 096-279-3113

村営住宅(山西団地)入居者募集のお知らせ

村営住宅(山西団地)の入居者を募集します。

今回募集するのは、山西団地の1戸です。入居するためには申込書等の必要書類を受付期間内に提出する必要があります。また、民間賃貸住宅とは異なり、公営住宅法や村条例等に基づく入居者資格が定められています。募集戸数よりも応募件数が超える場合は、抽選となります。

1. 申込受付期間

- 令和2年6月12日(金)から 6月19日(金)(土日を除く)
- 令和2年6月15日(月) 9:00~16:00まで住宅の見学会を実施致します。
- 住宅の申込受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- 郵送の場合は、6月19日必着

2. 申込用紙配布・申込受付場所

- 西原村役場2階 総務課

3. 入居者資格

- 1 本村及び隣接市町村(熊本市を含む)に住所又は勤務先若しくは事業所を有すること。
- 2 国税、地方税を滞納していないこと。
- 3 現に同居し、又は同居しようとする親族(他婚姻の予約者を含む)があること。
- 4 その者の収入(政令月収)が次に掲げる金額を超えないこと。
 - 一般: 158,000円
 - 裁量階層: 214,000円

※裁量階層とは…心身障害者を含む世帯、60歳以上の世帯、子育て世帯などいずれか
一つに当てはまる世帯

- 5 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- 6 申込者及び同居しようとする者が暴力団員でないこと。

【お問い合わせ先】 役場 総務課 ☎ 096-279-3111(内線 213)

令和2年度 『金婚夫婦表彰』該当者のみなさまへ

令和2年度金婚夫婦表彰式の開催を9月に予定しています。

今回、表彰の対象となるのは、昭和45年(1月1日~12月31日)に結婚されたご夫婦です。

該当されるご夫婦は、7月10日(金)までに、以下の①から③について役場住民福祉課福祉係まで申し込みをお願い致します。

ご報告いただく内容

- ①ご夫婦の氏名及び年齢 ②結婚年月日 ③現在の住所

【対象者】昭和45年1月1日~12月31日にご結婚されたご夫婦

【申込受付】令和2年7月10日(金)まで

【紙面掲載】熊日新聞特集に対象者を掲載

【表彰式】令和2年9月2日に予定



【申込・お問い合わせ先】 役場 住民福祉課 福祉係 ☎ 096-279-3113(直通)

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい



制度概要などの
詳細はこちる

エコバッグを持って
街に出よう。



レジ袋削減にご協力ください

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えいただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

レジ袋有料化に関する問い合わせ先



消費者向け



0570-080180



事業者向け



0570-000930

不妊治療助成事業について

西原村では、不妊治療を実施するご夫婦の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療(人工授精)及び県の事業に準ずる特定不妊治療に対し治療費の一部を助成します。

詳細は西原村ホームページまたは下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 役場 保健衛生課 保健衛生係 ☎096-279-4397

狂犬病予防注射の延期について

広報西原5月号で掲載(毎年5月に実施)しておりました、「狂犬病予防接種の集合注射」について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため延期いたします。

実施日程につきましては、ホームページ及び防災無線、広報誌でお知らせしますので、ご確認をお願いします。



【お問い合わせ先】 役場 保健衛生課 環境係 ☎ 096-279-4397



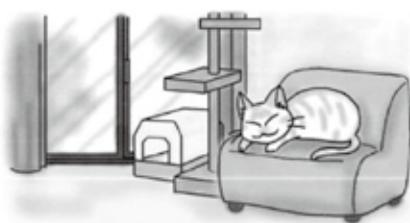
ねこの飼い方について

▶ねこはきちんと飼いましょう。
最近、ねこに関する問い合わせが多く寄せられています。
ここで、ねこの飼い方について確認してみましょう！

人と動物が共存できる
地域づくりを目指して！

ねこは室内で飼いましょう。

室内で飼うと…



- ・交通事故や他のねことのケンカなどトラブルになりにくいです。
- ・ふんや尿、イタズラなどで、ご近所への迷惑がなくなります。

→ねこは元々、活動範囲が狭いため、食事とトイレ、上下運動ができる空間と快適な寝床があり、避妊や去勢手術などで繁殖の欲求をおさえあれば、室内で飼う事ができます。

あなたの大切なねこちゃんが、ご近所の嫌われ者にならないように
しましょう。

飼いねこには、首輪をしましょう。

- ・もし、家の外に出てしまった場合、飼いねこかそうでないねこか、他の人が見てわかるようにしておきましょう。
- ・交通事故などでケガをして動けなくなった時、見つけた方が連絡できるように、首輪に名札をつけておきましょう。



自分の飼っているねこ以外には、エサを与えないようにしましょう。



- ・自分の飼っているねこ以外のねこにエサを与えることは、そのねこの飼い主になるということです。
- ・飼い主になるということは、そのねこのいのちや行動のすべてに責任を持つということです。飼い主として最期まで飼う事ができますか？

例えば、あなたが今、エサを与えているねこが、もし病気になった場合、病院を受診させることができますか？また、御近所の方の大切な物を壊してしまった時、あなたは責任を持てますか？

避妊や去勢をしましょう。

- ・子ねこを産ませて、全ての子ねこの里親を探す事は、とても大変な事です。

引き取り手のない子ねこがどんな運命をおくる事になるか、考えた事がありますか？

- ・ねこの妊娠を望まない場合は避妊を、また他のねこを妊娠させてしまわなければ去勢をしましょう。
- ・また避妊や去勢をする事により、発情期の鳴き声や、ねこ自身も発情期のイライラから開放されるようです。



中途半端なねこの飼い方は、地域の迷惑になるだけではなく、そのねこ自身にとっても幸せなことではありません。

あなたが本当にねこが好きで、ねこがかわいくて、一匹でもかわいそうなねこを減らしたいと思うのでしたら、これらの事を守って、きちんとねこを飼ってください。

【お問い合わせ先】

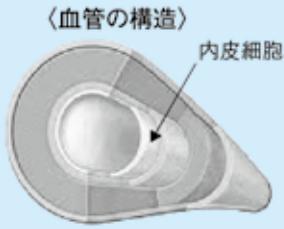
阿蘇保健所 衛生環境課 ☎ 0967-24-9035 役場 保健衛生課 ☎ 096-279-4397

「生活習慣病の重症化予防の為に」

～管理栄養士より～

〈血管の働きを守るビタミン〉

血管の内側、血液に接しているところを「内皮細胞」といいます。内皮細胞は、傷つけば修復し、古くなると新しく作り直しています。内皮細胞の材料は、「たんぱく質」「糖質」「脂質」「コレステロール」です。しかし、血管内皮細胞になるためには、体の中にある栄養素がないと血管として成り立ちません。



★ 血管の材料を作るために必要な物質

「ビタミンB12」「ビタミンB6」「葉酸」この3つの水溶性ビタミンがセットでないと、たんぱく質を材料にして血管が作られません。ひとつでも欠けると効果がないのです。また、「ビタミンA」「ビタミンE」「ビタミンC」は内皮細胞がサビない様に、守ってくれます。

これら血管の材料を作るために必要なビタミン類全てを含む野菜の1つに、6~8月に旬を迎える「オクラ」があります。

★ オクラを使ったレシピの紹介

オクラ納豆丼

(材料) 1人分

- オクラ 2本
- 納豆 1パック
- ちりめんじゅうこ 大さじ1/2
- かつお節 適量
- 大葉 2枚程度
- 黄身 1個

【作り方】

- ① オクラは下処理を済ませておく。
- ② オクラを小口切りにし、納豆と付属のたれとちりめんじゅうこを混ぜる。
- ③ ごはんの上に千切りにした大葉を敷き、②をごはんの上に乗せ、好みでかつお節を振りかける。
- ④ 黄身を乗せて完成。



オクラのネバネバの正体は、ペクチンという食物繊維とムチンという糖たんぱく質です。ペクチンは腸内の善玉菌を増やし便秘を予防するため、摂りすぎた分のコレステロールが吸収されるのを防ぐ働きがあります。ムチンは胃腸を保護する働きが期待され、たんぱく質の分解を促進する酵素が含まれます。ネバネバした他の食材と合わせると粘膜を保護する働きがアップします。

オクラは冷凍もできるため下処理をすませて冷凍しておくことで気軽に使用することができます。

【お問い合わせ先】 役場 保健衛生課 管理栄養士 ☎096-279-4397

国保通信

(令和2年4月末現在)

国保加入世帯数 975世帯
被保険者数 1,720人

4月支払(2月診療分)

療養給付費(医療費)
..... 37,248,214円

令和2年度は、集団健診を受診された方と結果報告をされた方には、粗品プレゼントがあります!

また、年度年齢が、40・45・50・55・60歳の方に、通常1,500円の個人負担の健診が1,000円で受けができるクーポンがついています。詳細はお手元に届きます受診券をご確認ください。

■ワンポイントこくほ

特定健診を受診しましょう！

特定健診は毎年1回、40歳から74歳までの方を対象に行われます。

健診は、毎年受診することで体の変化に気づき、早期発見・早期治療を実践できる基礎となるものです。自分自身の体を知ることが、健康づくりの第一歩です。健康であり続けるために、特定健診を受診して健康寿命を延ばしましょう。



【お問い合わせ先】 役場 保健衛生課 保険係 ☎096-279-4389

にしはら地域包括支援センターからのお知らせ

地域みんなで取り組む介護予防活動

新型コロナウイルス感染拡大によりスーパーサロンやいきいきサロン活動の休止をお願いしていましたが、緊急事態宣言は解除されましたので6月以降の開催に向けて地区ごとに検討し準備をお願いしております。

しかし、終息したわけではありませんので、介護予防サポーター及びキーパーソンにお配りしております注意点を守りながら開催をお願いしたいと思います。

また、社会状況で新型コロナウイルスが再流行した場合においては、再度活動自粛をお願いする場合がございます。今後も引き続き出来る範囲での対策や見守り・声掛けを充実してくださいますようお願い致します。

活動自粛の中、各地区では「早く開催したい」との声も聞かれています。スーパーサロンが開催地区に浸透し、楽しみの場となっているようでうれしく思っています。

このような中、令和元年度スーパーサロンに無欠席で参加された方(9名)と9割以上の参加があった方(46名)1人1人ご自宅を訪問し、表彰状と記念品をお渡しする事が出来ました。

令和元年度スーパーサロン無欠席の方々



岩下 ハズエ様(葛目)



桂 正子様(葛目)



山村 トミ子様(土林)



中村 アツミ様(土林)

コロナなんかに負けんばい！

毎週木曜日に開催していたスーパーサロン。コロナの影響で自粛する中、「集まれないのなら個人で作業を」と代表の河上さんがゼンマイを探ってきて希望者の自宅で各自作業が行われました。

【作業の工程】
綿とり ⇒ 茹てる ⇒ 干す
⇒ 揉む・乾燥



交流の“輪”みつけた(*^_^*)



楽しむからには
手洗い・消毒 優守!

秋田防災倉庫では間隔を開けてグラウンドゴルフが行われていました。休憩に入ると手洗いの勧行が厳しく伝えられ「3密」もしっかりと守りながら春のひと時を楽しみました。

地域おこし協力隊 報告

■協力隊：岩見 龍二郎
■担当：観光と地域振興

鳥子三之宮神社

昨年、村内を散策していた折、気になる場所がいくつかありました。そのひとつが鳥子地区にある鳥子三之宮神社です。

気になったというより違和感を覚えたといったほうが適切かもしれません。存在感が際立っていました。

お参りを済ませたあと、サッシになっている戸を開けて中を拝見しました。天井にかなり古い絵が飾られています。その一枚に安政の文字が見えます。今から160年ほど前のものでしょう。熊本地震でも相当の被害を受けたと察します。修復には氏子の皆様の並々ならぬご努力があったと思いますし、その結果が“際立つ存在感”だったと感じます。



その後、気になってネットで検索すると大変興味深い記事をいくつか見つけることができました。

先日亡くなられた歴史研究家の鶴田倉造先生は、島原の乱や天草四郎にまつわる研究の第一人者でした。

鶴田先生の著書「原資料で綴る天草島原の乱」に宇土の八兵衛に関する記述があります。要約すると「宇土の八兵衛は、商いでたびたび

川尻と口之津を訪れていたが、キリストンの取り締まりが厳しくなりついには謀反者として追われる身になった。南阿蘇(久木野)で捕らわれ処刑されるが、取り調べの中で、途中「とりのこの様」に会ったという

とりのこの様は鳥子の長老カリーダーを意味し、そこを頼っていったのではないかということでした。

そのサイトではほかに、鳥子の衆は金属加工集団であり、川尻が刃物産地であったことから、そのつてを頼ったのではないかなど独自の見解が書かれています。さらには、鳥子大神は天照大神が天岩戸に入られた際、弦楽器を奏でた天日鷦(あめのひわしのみこと)と同じ祖を持つとの説も書かれており、個人的には大変興味深く拝見しましたが、様々なご意見があるでしょうし、それはわたくしが調べたものではありませんので、ここでの詳しい紹介は差し控えます。



西原村は阿蘇外輪山のふもとに広がる風光明媚な豊かな農村地帯ですが、それだけではない多くの物語が潜んでいることが徐々にわかってきました。



Because of the corona-virus and my reluctance to travel far from home, I have found that I have a lot of extra free time on my hands.

I've tried to find a balance with my new way of life and trying to stay productive, as the last thing I want to do is become a sedentary couch potato.

I had learned how to play guitar in high school and have recently purchased a second-hand one to relearn how to play the instrument and give myself another hobby and creative outlet. It's been nostalgic and therapeutic to learn how to play some of my favorite songs and take on some challenging new techniques.

Hours that I could've spent watching tv or doing nothing have been redirected to doing something a bit more worthwhile.

I've been having a lot of fun with it.

新型コロナウイルスによる外出自粛の中、自由に使える時間がたっぷりあると気づきました。

私は、座つてばかりで怠け者になることは最も避けたいと思っているので、新しい生き方とのバランスを見つけて充実した毎日を送ろうと心がけています。

私は、高校でギターを習ったので、最近中古のギターを買って楽器の弾き方を学びなおし、他の趣味や創造力を身につけようと思い立ちました。私のお気に入りの曲をいくつか学んで演奏し、新しいテクニックを身につけることは、まさに懐かしくもあり癒しに役立ちます。

何時間もテレビを見て過ごしたり、何もしないで過ごすということも可能でしたが、それよりもより価値あることに向けられました。私はこの練習を楽しんでいます。

♪♪♪ 図書室からのお知らせ ♪♪♪

図書室の臨時休館・短縮会館に対するご協力ありがとうございます。現在図書室は日～金曜日の10時～15時に短縮して開館しております。今後も状況を見ながら開館・休館の判断を行い、役場ホームページ等に掲載いたします。引き続きご協力よろしくお願い致します。

新着図書・おすすめ図書のご紹介・・・・・・・・・・・・・・



クスノキの番人

東野 圭吾(著) 育誠社(出版)

不当な理由で職場を解雇され、その腹いせに罪を犯し逮捕されてしまった玲斗。

そこへ突然弁護士が現れる。依頼の人の命令を聞くなら釈放してくれるというのだ。心当たりもなくその依頼の人のもとに向かうと、玲斗は伯母を名乗る女性から釈放を条件にクスノキの番人を任せられる。



メンタルの強化書

佐藤 優(著) 実業之日本社(出版)

繊細でやさしい心を持った普通の人たちは、競争の中でいつか心が折れてしまう、どんなに必死に頑張って働いても、会社に貢献しても、自分の「心」=「メンタル」が壊れてしまったら元も子もありません。

巨大組織に屈せず、心を守り抜いた佐藤優氏が考えるこれからの時代を折れずに、負けずに、疲弊せずに強く抜くための働き方を提案します。



教養としてのマンガ

橋本 博(著) クロスメディアパブリッシング(出版)

熊本地震で発揮された「マンガの力」。まんだらけとの戦い、有害コミック問題と表現の自由、「ゲゲゲの鬼太郎」を生んだ日本の妖怪文化…。

「伝説のマンガ専門古書店」元店主で文科庁マンガアーカイブ事業にも携わるマンガ評論界のレジェンドが語る!。



じごくの さんりんしゃ

あさおよう(著) フレーベル館(出版)

ちょっと怪しいお店「さんりんどう」で、新しい三輪車を買ってもらったよ。

さっそく遊びに出かけると…いつもの世界が、地獄に早変わり!

武井武雄記念第9回日本童画大賞絵本部門の大賞作品「トカゲのともだち」でデビューした、期待の新人作家第2作!

お問い合わせ・リクエストは 図書室カウンター

または 右記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター 図書室

〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425

新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口について

▼帰国者・接触者相談センター

県では、新型コロナウイルス感染症についての電話相談窓口を開設しています。各保健所の相談窓口は「帰国者接触者相談センター」として、相談内容から新型コロナウイルス感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っています。次の症状がある方は、まずはお住まいの保健所の相談窓口へご連絡ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合（妊婦の方も念のため高齢者や基礎疾患などがある方と同様）

- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

■新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者またはクラスターの一員に該当する方（症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません）

新型コロナウイルス感染症に関するその他の情報は県ホームページや厚生労働省ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先／TEL(096)300-5909



(県ホームページ)



▼中小企業・小規模事業者

新型コロナウイルスの流行により、影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者を対象として、九州経済産業局のほか、県内でも相談窓口が設置されています。

【九州経済産業局相談窓口】

九州経済産業局 産業部 中小企業課
住所：福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館
電話：092-482-5447
FAX：092-482-5393

〈受付時間〉

相談受付時間は、月曜日から金曜日の9時～17時
(但し、祝祭日を除く)

【熊本県内の相談窓口一覧】

機関名	連絡先
日本政策金融公庫熊本支店(中小企業事業)	096-352-9155
日本政策金融公庫熊本支店(国民生活事業)	096-353-6121
熊本県商工会連合会	096-325-5161
熊本県中小企業団体中央会	096-325-3255
熊本県よろず支援拠点	096-286-3355

▼住宅宿泊事業者

観光庁において、感染症などを起因とした外国人観光客の減少など、経営環境の変化に直面している宿泊事業者向けの特別相談窓口が九州運輸局内に設置されています。詳しくは、九州運輸局ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ先／九州運輸局観光部観光企画課

(〒812-0013福岡市博多区博多駅東2-11-1)
TEL(092)472-2330
FAX(092)472-2334



(九州運輸局ホームページ)

▼ひとり親家庭支援

新型コロナウイルス感染症の発生により、お困りのひとり親家庭の方々に対する相談窓口などを設置していますので、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ先／

(1)熊本県ひとり親家庭福祉協議会

・熊本市以外(096-331-6736)
熊本市:(096-331-6737)

・相談対応時間 火～金：9時～19時 土日祝：9時～17時

※LINEでの相談も受け付けています。

(2)お住まいの地域の福祉事務所・区役所

・阿蘇市福祉事務所(阿蘇市役所内)
TEL(0967-22-3167)

・阿蘇福祉事務所(阿蘇地域振興局内)
TEL(0967-24-9034)

・相談対応時間：平日：9時～16時

※相談窓口によって相談時間が異なる場合があります
ので、まずは電話などでご確認ください。



(県ひとり親家庭福祉協議会LINE)

■お問い合わせ先／県商工振興金融課
TEL(096)333-2314



(県ホームページ)

特別労働相談

熊本労働局において、新型コロナ感染症の影響を受けている事業主や労働者からのさまざまな労働相談に対応する特別労働相談窓口が左記のとおり設置されています。

■場所…

熊本労働局雇用環境・均等室[総合労働相談「一ナ」]

(熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階)

※各労働基準監督署内に設置している総合労働相談

コーナーでも相談を受け付けています。

- 対象…求職者、労働者、事業主など
- 期間…8時30分～17時(土日、祝日除く)
- 電話番号…**096-352-3865**



(熊本労働局ホームページ)

人権相談

新型コロナウイルス感染症に感染された方やご家族、職場の方や知人などの接触された方々、その他の関係者の方々に対し、不確かな情報に基づいて、不当な扱いや、いやがらせ、いじめ、誹謗・中傷などをしないようお願いします。また、新型コロナウイルス感染症に関連して人権侵害を受けた場合は、窓口(別紙4)で相談をお受けしていますので、ご連絡ください。

■窓口

・熊本県人権センター(人権相談)

相談専用電話…**096-384-5822**

受付時間…9時から12時まで／13時から16時まで

(土曜・日曜・祝日を除く)

・みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル)

電話番号…**0570-003-110**

受付時間…8時30分から17時15分まで

(土曜・日曜・祝日を除く)

・子どもの人権110番

電話番号…**0120-007-110**

受付時間…8時30分から17時15分まで

(土曜・日曜・祝日を除く)

・外国語人権相談ダイヤル

電話番号…**0570-090911**

受付時間…9時から17時まで

(土曜・日曜・祝日を除く)

■お問い合わせ先／県人権同和政策課

TEL(096)333-2299



(熊本県ホームページ)

県では、外国人の方やそのご家族に安心して生活しているだけるよう、多言語(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語など)により広く相談を受け付けています。お電話、メールまたは来庁により相談可能です。お困りの際は、お気軽にご相談ください。

■相談時間…月曜日から金曜日(祝日等閉庁日を除く)

8時30分～17時15分

■電話…**080-4275-4489**

■場所…県庁行政棟本館7階

(エネルギー政策課横)

※詳しくはホームページをご覧ください。



(熊本県外国人サポートセンターHP)

熊本県外国人サポートセンターについて

■お問い合わせ先／県人権同和政策課

TEL(096)333-2299



(熊本県ホームページ)

県では、外国人の方やそのご家族に安心して生活しているだけるよう、多言語(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語など)により広く相談を受け付けています。お電話、メールまたは来庁により相談可能です。お困りの際は、お気軽にご相談ください。

■相談時間…月曜日から金曜日(祝日等閉庁日を除く)

8時30分～17時15分

■電話…**080-4275-4489**

■場所…県庁行政棟本館7階

(エネルギー政策課横)

※詳しくはホームページをご覧ください。



(熊本県外国人サポートセンターHP)

新型コロナウイルス感染症に伴う熊本県中小企業者向け支援策ガイドブックについて

■お問い合わせ先／県商工政策課

TEL(096)333-2313

熊本県 新型コロナウイルス 支援ガイドブックで検索
<https://www.pref.kumamoto.lg.jp/coronavirus/>



(県ホームページ)

県では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けられている中小企業者の方々に、経営等相談窓口や各種融資補助制度、雇用関係の助成金などをまとめたガイドブックを作成しました。

順次、内容を更新していますので、詳しくは、

令和2年度(2020年度)特定不妊治療費助成事業の年齢要件を緩和します

新型コロナウイルス感染防止の観点から特定不妊治療を延期した場合、助成対象者・通算助成回数の年齢要件を以下のとおり緩和します。

○助成対象者
初回治療開始日の妻の年齢が44歳に達する前までの夫婦

○通算助成回数
初回助成時の治療開始日の妻の年齢が41歳未満の場合、通算助成回数6回

●詳しく述べるページをご覧ください。
■お問い合わせ先／県子ども未来課

TEL(096)386-1166 平日9時～16時

■相談電話窓口／熊本県精神保健福祉センター

TEL(096)333-2209

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係(農業委員会)	279-4396
地籍調査係	279-4417
復興建設課	
土木係	279-3114
復興計画係	279-4417
水道係	279-4398
住民福祉課	279-3113
保健衛生課	279-4397
保険係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111へお願いします

村の機関

- 構造改善センター 279-3890
- 社会福祉協議会 279-4141
(のぎく荘)
- にしはら地域包括支援センター 279-4111
- 生涯学習センター 279-4425
(山河の館)
- 地域支え合いセンター 273-8383



自宅から資料をお互いに確認しながらの面談に近い相談ができるようウェブでの面談相談を行っています。カメラ、マイク機能のあるパソコン、又はスマートフォン、タブレット端末があれば、自宅から無料で相談が可能です。予約はメールかLINEで希望日時を送るだけ!※ウェブ面談にはMicrosoft Teams社が提供する Microsoft Teamsを使用します。

アグリくまもと で 検索
■お問い合わせ先 / 県農業技術課
TEL(096)333-2380



(アグリくまもとHP)

現在、新型コロナウイルスの影響により、農家の方々への直接的な営農相談や農業情報の提供が困難な状況です。県では、農業情報サイト「アグリくまもと」において緊急情報をはじめ多彩な技術情報、今話題のスマート農業などの営農情報を提供していますので、ぜひご利用ください。また、メール配信も実施しておりますのでご登録お願ひします。



無人ヘリコプター・マルチローター(ドローン)などの無人航空機による農薬散布などをを行う場合は、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。また、県への散布計画の提出も必要です。さらに、散布に当たっては、基本ルールを守り、周辺住民やミツバチの巣箱などに農薬が飛散しないよう注意してください。

詳しく述べは、

■県農業技術課(TEL:096-333-2381)

または最寄りの各広域本部(地域振興局)農業普及・振興課までお尋ねください。



平成28年熊本地震において、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

熊本県青年司法書士会では、今年度引き続き、震災による生活の困りごとについても何でもお気軽にご相談ください。

1.電話相談

毎週月・木曜日(祝祭日は除く) 18時~20時
TEL: 096-364-0800(予約不要)

※司法書士会館での面談は新型コロナウイルス感染症の流行が収まり次第再会いたします。

2.ウェブ面談(インターネット相談)

自宅から資料をお互いに確認しながらの面談に近い相談ができるようウェブでの面談相談を行っています。カメラ、マイク機能のあるパソコン、又はスマートフォン、タブレット端末があれば、自宅から無料で相談が可能です。予約はメールかLINEで希望日時を送るだけ!

震災夜間法律相談会

インター ネットで
農業情報 を 提供して い ま す !

無人航空機による農業散布は
ルールを守りましょ う !

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140 相談専用

279-4388 FAX

「支え合う 住みよい社会 地域から」

ご存じですか？地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

民生委員・児童委員とは？

皆さんがお住まいの地域に、「民生委員・児童委員、主任児童委員」と呼ばれる方々がいるのをご存じですか？

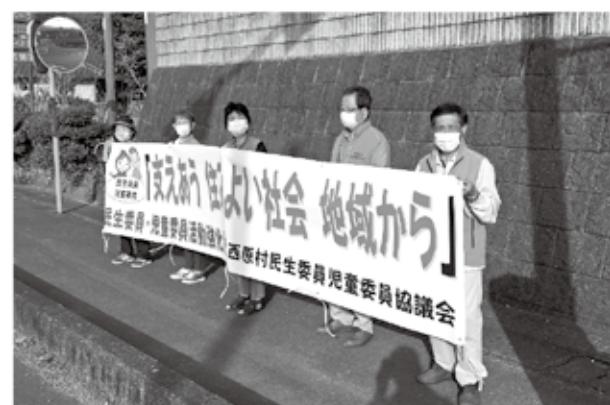
「民生委員・児童委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています。(任期は3年、再任可)

民生委員・児童委員は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。

また、民生委員・児童委員の中から厚生労働大臣に指名されて、児童福祉に関する事項を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

少子化や核家族化によって地域のつながりが薄れる中、高齢者や障がいのある方、子育てや介護をしている方などが、周囲に相談できず孤立してしまうケースが増えています。

そこで、民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要に応じて福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように行政や関係機関へつなぐ役割(パイプ役)を果たします。



活動の原則	1.住民性	自らも地域住民の一員として、住民に最も身近なところで、住民の立場にたった活動を行ないます。
	2.継続性	福祉課題の解決は時間をかけて行なうことが必要です。地域を担当する民生委員・児童委員の交代があった場合でも、前任者の活動は必ず引き継がれ、継続した対応を行ないます。
	3.包括・総合性	個々の福祉課題の解決を図ったり、地域社会全体の課題に対応していくために、その課題について、包括的、総合的な視点にたった活動を行ないます。

7つのたとえ	1.社会調査	担当区域内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
	2.相談	地域住民が抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談にのります。
	3.情報提供	社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。
	4.連絡通報	住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、行政や関係機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。
	5.調整	住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。
	6.生活支援	住民が求める生活支援活動を自ら行ない、また支援体制をつくっていきます。
	7.意見具申	活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関等に意見を提起します。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員・主任児童委員」についてぜひ知っていただき、活動への理解とご協力をお願いします。

お礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。
故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森東	廣瀬 キヨミ	廣瀬 寿美子
宮 山	松本 ミスエ	松本 富士雄
小森西	永田 敏春	永田 美知子
谷	亀田 トミヨ	亀田 照美

(敬称略)

この尊い淨財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。

[5月22日受付け分まで掲載]



生活の不安や心配ごと ご相談ください!

一人で悩んでいませんか？



失業・病気・人間関係・将来のことなど様々な問題で生活に困っている方、ひとりで悩まずにご相談ください。一緒に考え、解決に向けてサポートしていきます。どうぞお気軽にご利用ください。

あなたの不安と一緒に考え、解決に向けてサポートします。

相談の流れ

相談無料・秘密厳守

1 まず困っていることを何でも話してください。

- ★秘密は固く守り、専門の相談員が対応します。
 - ★就労や家庭、心身の問題など、みなさんが抱えている問題の相談をお受けします。
 - ★相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。
 - ★窓口に来られない場合には、相談員が訪問することもできます。
- ※ご本人だけでなく、ご家族の方からの相談もお受けいたします。

2 あなたに必要な支援が計画的に提供できるように自立への計画を立てます。

- ★あなたの抱えている課題を把握し、必要な支援を検討します。
- ★あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるよう自立に向けた支援を一緒につくります。

3 自立への目標に向けて一緒に取り組みます。

- ★あなたの問題を解決するために必要な関係機関と連携して支援を行います。
- ★それぞれの状況に合わせて継続して支援します。

西原村社会福祉協議会

電話 279-4141 Fax 279-4388

Eメール▶nisihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp

7月より開催！シニアカレッジ健康塾

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせておりました「シニアカレッジ健康塾」を7月より開催致します。「運動不足で体重がなかなか減らない」「一人では運動が続かない」「健康診断でひつかかってしまった」という方 地域のお仲間と一緒に！自分のため、家族のために是非ご参加下さい。

開催日▶4~6月は活動自粛

7月からは第1、第3水曜日 19:30~20:30

場所▶構造改善センター大研修室

申し込み▶不要でどなたでも参加いただけます。

地域活動に活用してください!

西原村社会福祉協議会(のぎく荘)には、下記のような各種備品・機材などがありますが、これらは村民の皆様より寄付していただいた物、購入費の一部を貴重な淨財(社協会費、赤い羽根共同募金配分金等)で購入させていただいたものです。

そこで、もっと地域活動(公民館や集落行事、子ども会やPTA活動、いきいきサロンなど)で有効活用していただき地域の活性化につながるよう貸し出しを行っています。

各種備品・機材の貸出しに関するお問い合わせは、

西原村社会福祉協議会(のぎく荘) Tel279-4141まで

注意事項(※多くの方が利用されますので必ずお守りください。)

- ・使用後はすべて清掃して返却下さい。
- ・営利目的または個人的な理由の場合お断りすることがあります。
(福祉用具を除く)
- ・備品については使用料をいただいておりません。破損等又は不具合があった場合は返却時に係りに報告をお願いします。
破損等された場合は修理実費を負担していただく場合がございます。
- ★時期によっては予約が難しい場合もありますので、事前に確認をお願い致します。

お気軽にどうぞ



37. AED

※突然の心肺停止など、救急救命にかかせない装置です。

※貸し出しは救急法講習を受講された方、
使用方法を理解されている場合に限ります。



41. 車椅子用スロープ



62. 介助用車椅子



63. 電動ベッド

マット消毒費用が掛かります。



64. リフト車(軽)



65. リフト車(普)

車イスのまま病院
受診などが出来ます

西原村社会福祉協議会 貸出備品一覧表

※貸出可能期間は、一週間程度ですが利用状況により異なる場合もあります。また、こちらに記載されていない物もございますので一度ご相談ください。

番号	備品名	番号	備品名	番号	備品名
1	かんたんテント(D3.0mxW6.0mxH2.2m)	23	トランシーバー	45	ゲートボールセット(10名用)
2	集会用テント(D3.5mxW5.3mxH2.3m)	24	刈払機	46	輪投げセット
3	簡易テント	25	寸胴鍋	47	ペタンク(屋外用)
4	プロジェクター	26	綿菓子機(電動式)	48	ペタンク(屋内用)
5	100／60インチスクリーン	27	かき氷機(電動式)	49	チャレンジゴルフ
6	家庭用カラオケ	28	とうもろこし機(ガス式)	50	フラワー玉入れ
7	音響セット(アンプ、マイク、スピーカー)	29	BBQセット(網・鉄板付)	51	ラダーゲッター
8	マイクスタンド	30	鉄板(30～60名)	52	ビーンボウリング
9	MD・CDデッキ	31	投光器	53	ミニボーリング
10	DVDプレイヤー	32	3WAY三折テーブル(屋外用)	54	輪ゴム射的
11	移動式炊飯器(150食対応・ガス式)	33	長テーブル(屋外用)	55	ルーレットゴルフ
12	移動式炊飯器(300食対応・ガス式)	34	丸椅子(屋外用)	56	高齢者疑似体験セット
13	蒸し器	35	ミニ長テーブル(屋内用)	57	車椅子
14	ガスコンロ(業務用)	36	ミニ折畳椅子(屋内用)	58	エアマット
15	クーラーボックス 50L／80L	37	AED(自動体外式除細動器)	59	ポータブルトイレ
16	サンストッカー	38	ブルーシート(8畳程)	60	歩行器
17	ステンレスキーべー 15L	39	紅白幕	61	シャワーベンチ
18	フライヤー(ガス式)	40	仮装衣装(演芸用)	62	介助用車椅子
19	発電機 2.0kVA(50Hz/60Hz-STANDARD)	41	スロープ(車椅子用)	63	電動ベッド
20	発電機 0.9kVA(50Hz/60Hz-INVERTER)	42	訓練用消火器 1.0L／1.5L／3.0L	64	軽リフト(車椅子可)
21	発電機 5.5kVA(50Hz/60Hz-INVERTER)	43	グラウンドゴルフセット(屋外用)	65	リフト車(8人乗り・内車椅子2台)
22	電気コンセントドラム	44	グラウンドゴルフセット(屋内用)		

※使用状況、状態(故障)によって、急遽お貸し出来ない場合がございます。あらかじめご了承ください。



1. かんたんテント



3. 簡易テント



4. プロジェクター



7. 音響セット



16. サンストッカー



19. 発電機



26. 綿菓子機



27. かき氷機



29. BBQセット

スポット ライト

西原村総合体育館新築工事 起工式・安全祈願祭



5月12日、西原村総合体育館新築工事起工式が行われました。新型コロナウイルス感染症予防対策のため規模の縮小を図り、施工者(小竹・宇都宮・坂本JV)・設計監理者(株)バオプラン熊本・村議会・村関係者による約20名の出席となりました。本体育館事業は、H24年から検討を重ね、H28年に造成工事着工の予定でしたが、熊本地震により事業を中断することとなりました。昨年度、事業の再検討・協議を行い、今年度より事業を再開します。体育館アリーナはバドミントン8面、バレーボール2面が利用できる規模となっており、災害時には避難所として利用できるよう空調設備も整備し、防災活動の拠点を担う施設となります。体育館完成時期は来秋を予定しており、今後は公園整備事業も着工予定です。健康づくりの拠点と防災の拠点として、また、復興の証として、子供から高齢者まで全村民が利用できる施設となるよう取り組んでいきます。

編集後記



今年も西原村にホタルが来てくれたようです。
今月号の表紙はホタルを撮りたいと周りの方に
言っていたので、「ホタルが出るよ!」と職員や地
域の方が情報を寄せてくださいました。

しかし、カメラ使いがまだまだなようで、魅力を
最大限伝えられたかどうか微妙です。

今回は木山川の門出橋周辺と鳥子川の古閑地区
周辺を撮影しましたが、こんなところにホタルス
ポットがあるよという場所があれば、是非企画商工
課へ情報を寄せいただければありがとうございます。

これから梅雨に入り、蒸し暑い日が続きます。体調管理には十分に注意してください。また大雨
による土砂災害等も予想されますので、気象情報には十分注意いただき、早めの行動を心がけてい
ただければと思います。



▲鳥子川(古閑地区)のホタルの様子

表紙の写真



今月の表紙は木山川のホタルの様子です。
気温や気象条件、えさになるカワニナがいることなど、様々な条件が揃うことで集まってくるといわれています。
実は光るのは成虫の時だけではなく、卵の中にいるときから発光機能が備わっているそうで、一生にわたり光るそうです。
これからも初夏の西原村を彩り続けてほしいですね。

「広報にしはら」をスマートフォンやタブレットで!

 **マチイロ**

マチを好きになるアプリ

